

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回朝霞市産業振興基本計画策定委員会
開 催 日 時	平成30年 7月 26日（木） 午後3時00分から 午後5時00分まで
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）
出 席 者	委員9人（福田会長、高橋（甚）副会長、藤田委員、渡邊委員、田中委員、清水委員、小林委員、久保委員、小瀧委員） 事務局7人（宮村市民環境部長、清水市民環境部次長兼産業振興課長、塩味同課主幹兼課長補佐、森田同課課長補佐、奥田同課専門員兼産業労働係長、同課同係大貫主査、石崎同課農業振興係長） 株式会社富士通総研(FRI) 高橋氏、松田氏
会 議 内 容	1 開会 2 先進自治体の視察に係る報告 3 議事 （1）朝霞市産業振興基本計画における施策及び想定事業（案）について （2）朝霞市産業振興条例（案）の内容について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	次第 資料① 朝霞市産業振興基本計画施策及び事業内容（案） 資料①-2 リーディング・プロジェクトについて 資料② 朝霞市産業振興条例（案） 資料③ 策定スケジュール 資料④ ご意見アンケート 《参考資料》 ①朝霞市産業振興基本計画（案） ②先進地視察の報告 ③日程調整表
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）

	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
その他 の 必要事項	傍聴人 0人	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		
<p>○1 開会 （事務局：大貫） それでは、定刻となりましたので、第6回朝霞市産業振興基本計画策定委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。進行を務めさせていただきます、産業振興課の大貫です。 議事に入る前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《資料確認》</p> <p>なお、本日は、3号委員の橋本委員、4号委員の高橋委員、5号委員の上園委員から欠席の旨、御連絡いただいております。また鈴木委員から欠席の連絡はありませんが、いらっしゃいませんので、このまま進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、産業振興基本計画の策定スケジュール及びこれまでの経過について再度確認のため、事務局から説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">《大貫主査より説明》</p> <p>それでは、会議に入りたいと思いますが、本委員会の議事は、朝霞市産業振興基本計画策定委員会条例第7条の規約により福田会長に議長をお願いしたいと思います。 福田会長、よろしく願いいたします。</p> <p>（福田会長） みなさん、こんにちは、会長の福田です。 よろしく願いいたします。今回は第6回目ということで、施策や事業の中身について検討していくこととなっています。そのため、今回・次回で具体的な計画の中身を仕上げていくイメージになるかと思っています。</p> <p>それでは議事に入る前に、本委員会は、原則公開することとなっており、傍聴要領に基づき傍聴を許可したいと思います。</p> <p>事務局、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>		

(事務局：石崎)

今のところ傍聴者は、いらっしゃいません。

(福田会長)

本日の傍聴者はおりませんが、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、御了承ください。

○2 先進自治体の視察に係る報告

(福田会長)

それでは、議事に入ります前に、5月31日に東京都武蔵野市の視察に行っていました。この件について、事務局から報告を求めます。

《資料に基づき説明》

(福田会長)

武蔵野市の事例では、4か所創業支援を実施しています。そのうち例えば「MIDOLINO」で特徴的なのは、多業種がワンセットで店舗に入っていることで、各店でコストパフォーマンスを上げているという点です。他にもタウンキッチンがある等、市内の飲食店のインキュベーション施設として実績を高めています。

参加された委員の方で御意見がありましたらお願いします。

(高橋(甚)委員)

創業支援施設について視察させていただきましたが、やはりマネージャーの役割が大きいと感じました。補助金だけでなく、経営を持続させていくにはもちろん、やりがいもあると思いますが、知恵を絞って持続的に取組まれているといった印象を抱きました。なかなか難しい取組だと思えますが、こうした取組を行う方々とも連携しながら事業に取り組んでいく必要があると思えます。

一方朝霞市内では、一つの店舗で自宅を利用しながら喫茶店を経営しているという事例はありますが、場所を活用しながら起業家を育てるという部分については非常に新鮮に感じました。

(藤田委員)

「MIDOLINO」のシェアキッチンは、創業者が新たに事業をスタートする際、非常に低コストで始められ、参考になるものだと思います。これから起業するとなった方はどうしたらよいかわからない中、実験的に起業をスタートできる施設は希少だと思います。なお、今後、金融機関としては、実績を積んでみて現実の気付きも得られると思えました。

○3 議事

(1) 産業振興基本計画における施策及び想定事業（案）について

(福田会長)

それでは、(1)「朝霞市産業振興基本計画における施策及び想定事業（案）」についてですが、全て説明をすると長くなりますので、施策の方向性ごとに説明をしていただき、その都度質疑応答という形式で進めたいと思います。

それでは、はじめに施策の方向性1「暮らしにマッチした生活環境の創造」の各施策について事務局から説明をお願いします。

《資料に基づき説明を実施》

(福田会長)

本日、欠席の橋本委員より意見をいただいているということなので、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：奥田)

「朝霞市は若いファミリー層が多く居住しており、こうした人たちは面白いものや楽しいものがある場所に積極的に足を運びます。衣食住で考えると食に取り組むことが簡単だと思いますので、目玉となる一つの食材をテーマに飲食店で提供し、市で宣伝やPRイベントを行っていくことで、市内全体を盛り上げていくことになると思います。」

以上です。

(藤田委員)

朝霞市で何が生産できるのかということを見ると、やはり有名なものにニンジンがあると思います。こうした特産品をさらに活用して、新たに商品開発を検討する等の取組も重要かと思えます。思い浮かぶアイデアとしては、ニンジンの葉は捨てられることが多いと思いますので、活用していくという方策もあると考えています。

なお、ふるさと納税事業というところで、返礼品に朝霞市の特産品が少ないように思えます。特産品をどのようなものにするかは検討が必要かと思えますが、朝霞の魅力を市外・県外へと発信していくために一つ重要な取組かと考えています。

また、市内には積水化学の跡地があり、来年以降カインズ等の商業施設が立地するというのですが、その他の場所に市と連携しながら、もっと様々な商業機能を誘致する等、人が集まるスペースとなると思うので、検討が必要かと思えます。

(福田会長)

朝霞限定とまではないけれども、何らかの限定的な商品の開発等も必要ではないかということでした。

(久保委員)

商店街の魅力アップに関する施策がありましたが、あさかバルの取組は非常に良いと考えており、市民としても魅力的に感じています。ただ、バル開催前に市役所のロビー

にパネルが掲示されていますが、産業文化センターでしかバルチケットが買えないという点がやや問題だと思います。そのため、もう少し気軽にチケットを購入できればと思いました。

(高橋(甚)委員)

「あさかバル」について、広報や周知という点に関しては、やはり商工会がさらに取組が進めていかなければならないと思いました。実際、バルチケットは参加店でも販売していましたが、知られていなかったようですので、商工会として広報を頑張っていく必要があると思います。

催しを評価いただいたということで、今年の11月に市全域を対象に60店舗程度で開催する予定です。

なお、商工会長として考えているのは、彩夏祭を中心に朝霞市は打ち上げ花火的なイベントはよく行っている反面、持続的な取組は少ないと感じています。そのため、年中の取組を充実させていく必要があると思っています。そうした取組みの一例として、「ほっと茶屋あさか」というものがありますが、経営的にうまくいっていないという課題もあります。こうした課題はあるものの、持続していく取組を進めていくことの重要性を実感しています。

武蔵野市に視察に行って、色々と話しを聞いている中で、持続的な取組みや事業を作り上げていくことが重要であると考えています。

(福田会長)

若い学生や女性はスマートフォンを用いて情報を受け取ることが主流になっていて、今後はスマホ決済なんかも増えてくると考えられます。そうした中で、プロモーションの方法もこうしたツールの活用も検討しながら変えていくことが必要だと思います。

実際、消費者の方が先端的な技術に精通しているということは往々にしてあると思いますので、事業者がそれに見合うデジタル技術を工夫して導入していくことが必要かと思っています。

(小林委員)

若い人が移り住んで来て、エアコンが壊れたなどの困りごとがあったとしても、地元の電気屋の情報が行き届いていないと利用できないので、市民が利用できるよう、その入り口となるような周知が大事だと思います。

(福田会長)

魅力的なサービスがあっても消費者までリーチできていない等の問題があるかと思っていますので、ローカルなプラットフォームの必要性もあると思います。

続いて、施策の方向性2「安心・安全な市民生活を支える産業の活性化」の各施策について事務局から説明をお願いします。

《資料に基づき説明》

(福田会長)

市民生活に関する産業についてですが、御意見ありましたらお願いします。

(藤田委員)

サービス機能の強化について、朝霞市では待機児童数が多いという大きな問題があるため、子育て問題を解消していく方法を、まずは考えなければいけないのかなと思います。その際、どうやって産業的に支援していけば良いのかが、重要かと思います。

また、コミュニティ・ビジネスをどう立ち上げていけばよいか、といった点については、やはりどのように創業するかわからない方も多いため、単なるセミナーの開催ではなく、持続的な取組として、塾形式で継続的に進めていくことも重要かと思いました。

(福田会長)

やや福祉的な側面になりますが、市として行っている待機児童への対応を教えてくださいませんか。

(事務局：清水)

現状では、放課後児童クラブ等を行い、児童の面倒を見るといった工夫を行っています。また、公設の保育所のみでなく、積極的に民設民営の施設も行っています。

(福田会長)

確かに新たな保育所も重要かと思いますが、空き店舗を活用していくという視点も重要で、ビジネスとしての視点から、子育てを行っていくこともあり得ます。産業振興計画として、福祉的な領域を記載するかどうかという問題もありますが、事務局としても記載する方向性であると思います。

(田中委員)

待機児童や子育て、高齢者問題等に係ることかと思いますが、こうしたサービスの強化というのは、現状やはり人が支えていかなければいけないと思います。しかし労働力の確保が非常に困難であるため、今後は ICT や IoT の活用も労働に代わるモノとして具体的なメニューをそろえて、行政と事業者が取り組んでいくことが必要なのではないのでしょうか。

(福田会長)

重要な視点かと思います。

続いて、施策の方向性3「社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成」の各施策について事務局から説明をお願いします。

《資料に基づき説明》

(福田会長)

これらの点について御意見がありましたらお願いします。

(渡邊委員)

必ずしも朝霞市に限った問題ではありませんが、製造業の事業者は殻にこもってコツコツ技術を磨くという方が多いと思われまます。市内事業者の連携が2割を下回るということですが、実感として正しいと思います。

一方、本市と和光市の商工会工業部会で製造業のIoT活用に関するセミナーを開催予定があり、これまではあまりやってきていない取組ですので、期待感が高まっています。

(高橋(甚)委員)

これを見ると、朝霞の中心の基地跡地は対象になっていないと思います。基本的に誘致は難しいと思いますが、国有地という性格上、国の施設の誘致も考えても良いかと思いました。また行政施設であっても人の動きがあると思いますので、部分的に産業振興に寄与することと思います。

(宮村部長)

以前にも御説明した通り、基地跡地の利用計画は国の方に提出している状況です。また、市民の御意見も頂戴しており、公園にするという話となっています。

なお誘致の観点ではなく、利用計画の範囲にない土地についても、国の施設の移転等がある場合の代替地として利用する可能性もありますので、現状で誘致を進めていくのは困難であると思われまます。

(福田会長)

具体的な土地利用の話となりますので、市の中で矛盾が出てくるのはまずいと思いまます。今後の活用の方向性も議論していく必要がありますが、この場において跡地について検討していくということではありませんので、市の方針を整理しながら別で話をすべきかと思いまます。

(藤田委員)

3-1にある社会環境の変化をリードする新たな産業の創出について、事業例として産業モデル創出に向けた検討会とありますが、具体的には市内企業を中心とした若手の方や技術を持った方が集まり、プレゼンの場を提供しながら、ビジネスプランコンテストというかたちで進めていくのが良いと思いまます。

3-2あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進で、未来投資の記載がありますが、実際事業者がほとんどの施策を知らないという現状があります。設備投資についても補助があること等を周知していくことが重要かと思いまます。

3-3については、埼玉縣信用金庫でも事業者マッチングサービスを実施していますが、現実的なところでは、システムを作るだけではあまり機能しないため、マッチングを行うコーディネーターがいることが重要かと思いまます。人件費が高く、コーディネーターを配置するのは困難かと思いまますが、意味のある取組だと思いまました。

(福田会長)

川崎市では、休眠特許の中小企業活用に係る支援が行われています。どこの自治体でもできるかどうかという点もあり、コーディネーターの実現化は難しいと思いますが、おっしゃる通り重要な点ですので、方向性としてやはり議論していくことは必要かと思えます。

ビジネスプランコンテストについては企業の方々のみを想定されていますか。

(藤田委員)

創業関連や若手の技術プランコンテストを実施していけばよいと思えました。なお、幅広くやっても良いと思えます。考え方としては、継続的にやっていくことで起業等の発展的な取組につながれば良いと思っています。

(福田会長)

おっしゃる通りかと思えます。また、学生や一般市民も巻き込んで、消費側のニーズを踏まえてやるということも良いかもしれません。参加者を限定せずにオープンにしていくことも重要かと思えます。

仮想工業団地の取組についてはいかがでしょうか。

(渡邊委員)

仮想工業団地は、4市商工会での取組ですが、他の市のネットワークを活かして市内事業者が入っている状況だと思います。

(福田会長)

ありがとうございます。

続いて、施策の方向性4「市民に身近なあさか都市農業の確立」の各施策について事務局から説明をお願いします。

《資料に基づき説明》

(福田会長)

この施策について、何か御意見がありましたらお願いします。

(田中委員)

担い手育成ということで記載がありますが、農家の子息が後継ぎになることを支援することに加え、非農家の新規参入についても担い手の育成になるだろうと思えます。このうち、非農家の新たな参入に力を入れて支援していくことが必要かと思えます。

そのためには、耕作放棄地を活用して新規に受け入れていく体制づくりを進めていくことが重要だと思います。当然、既存農家の子息を後継ぎになってもらう取組も重要だと思いますが、新規農家を育てていくためには、大きな努力が必要かと思えます。

一方、現在農家を営んでいる方には、雇用の問題を含めて法人化を促していくことが必要かと思っています。

(福田会長)

農業に従事する人を育成するインキュベーション施設も必要かと思います。

(事務局：森田)

法人化の取組は必要だと感じていますが、なかなか進んでいない状況ですので、今後とも考えていく予定です。

(高橋（甚）委員)

朝霞市の都市農業において、専業のみで経営を続けている方が、どのくらい地域にいるのでしょうか。どちらかと言えば、兼業で経営をしている方が多いと思います。

朝霞の農業においては、兼業農家を支援する施策があっても良いと思います。

(事務局：石崎)

統計上は専業農家も数字として挙がってきていますが、実質的には他の不動産収入等もある兼業農家が多いかと思われます。

(福田会長)

農業以外の収入が多い兼業農家について、産業振興上どこまで対象にできるかは難しいかと思います。

また基本目標にもありますが、「市民生活と調和し、豊かな暮らしを実現するあさか産業の振興」という点を踏まえ、やはり市民に共感が得られる農業を進めていくことが肝要かと思います。

先ほど藤田委員より商品開発のお話もありましたが、市民目線が活かされるような取組が必要かと思います。こうした点を含めて、計画に内容を盛り込んでいかないといけないと思います。その他にも、産業振興ということ踏まえると、商工会やJAに加え、飲食店等を含めた、農業だけではない視点を盛り込んでいくことが大事かと思います。

小平市の事例で規模の大きい農家ですが、農地の中に加工できる野菜工場を作るという例もあります。水耕栽培で洗わずに食べられる農産物で、生産性も高く売り手も決まっているという状況でした。既存農業に加え、一歩先の加工等といった取組が必要かと思います。

最後に、施策の方向性5「産業人材・基盤を強化する総合的な支援の充実」の各施策について事務局から説明をお願いします。

《資料に基づき説明》

(藤田委員)

年間31件の起業相談があったというお話でしたが、そこから実際に起業された方は何名くらいでしょうか。また、相談後のフォローはどのように行っているのでしょうか。

(事務局：大貫)

市で把握している昨年度(29年度)の起業件数は9件となっております。なお、この件数は、起業相談に来た方を対象に実施しているアンケートの回答による件数で、返信

のない方を含めると、これ以上の実績はあるものと考えています。

相談後のフォローは商工会にお願いをしているところですが、すべての事業者を把握できてはいない状況です。

(藤田委員)

創業するにあたって、あきらめる理由というところがあるかと思いますが、問題を分析していくことが次の一手になるかと思います。

また、セミナーを単発でなく継続的に塾のような取組が必要になってくると思います。その際には、起業・創業の窓口を継続して広げていく方法を考える必要があると思います。

(高橋(甚)委員)

職住近接の取組は良いと思います。朝霞市は昼間人口比率が低いためそれに貢献すると思います。

(福田会長)

会計士や司法書士等がグループを作って、SOHO等の施設で、起業者が創業時における支援から設立や登記までのサービスを一貫して提供している例もあります。

また、サテライトオフィスは、大企業という性格がありやや違う面がありますが、災害時のリスク分散という点で積極的に設置を行う事業者もいます。シェアオフィスとはやや視点が異なると思いますが、昼間人口を増加させるということに関しては良い取組だと思います。

昨今、中小企業では、創業よりも事業承継が大きな課題として挙げられることが多くなっており、社会的な事業承継もキーワードになってくるかと思います。どのようにして進めていくかは難しいと思いますが、朝霞市でも取組を進めていくことが重要だと思います。

また方向性の名称について、産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援とした方が丁寧かと思いました。

この他、全体を通して、御意見が内容でしたら、御承認をいただいたということで、この資料を基に進めさせていただければと思います。

続きまして、リーディング・プロジェクトについて説明をお願いいたします。

《資料に基づき説明》

(福田会長)

挙げていただいている様々な事業を挙げていただけていますが、これらを横断的にプロジェクトとして進めていければという説明でした。すぐに実行ということは難しいため、組織的に取組む可能性を含め、提案いただいております。

御意見がなければ、次に進めさせていただきます。

(2) 産業振興基本条例（案）の内容について

(福田会長)

続いて、(2) 産業振興基本条例（案）の内容について、事務局から説明をお願いします。

《資料に基づき説明》

(福田会長)

このことについて、御意見ありましたらお願いします。

(高橋（甚）委員)

事業者が産業団体に加盟する努力をするという記載もあり、ありがたいと思います。

(福田会長)

ありがとうございました。それでは、こちらの条例についても御承認いただいたということで、進行をお返しいたします。

また、昭島の事例をお配りしておりますので、参考に御覧いただければと思います。

○4 その他

(事務局：大貫)

次回第7回は、10月18日木曜日の15時からとなりましたのでよろしく願いいたします。以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。

○5 閉会

以上